

会議等開催記録

会議等名	第1回根室市男女共同参画基本計画策定委員会	
開催日時	令和6年10月29日(火) 18時00分～18時50分	
開催場所	根室市役所2階 防災研修室201・202	
出席者	委員	8名
	市(事務局)	竹本副市長、中村市民生活部長、白川生活環境課長、渥美交通市民生活主査
	オブザーバー	(株)北海道二十一世紀総合研究所 河原調査研究部長

《開催経過》

第3次となる「根室市男女共同参画基本計画」の策定に関し開催したもの。

議事結果

1. 挨拶・・・副市長
2. 委員、事務局の紹介
3. 会長、副会長の選出・・・会長＝能村委員、副会長＝大島委員
4. 趣旨説明
 - (1) 男女共同参画基本計画策定委員会について・・・意見なし
 - (2) 第2次計画の効果検証について・・・具体的な取組が分かる資料が必要
 - (3) 第3次計画の概要(案)について・・・事務局案を基礎として協議を進める
 - (4) スケジュールについて・・・了承
5. 意見交換・・・後述
6. 事務連絡
7. 終了

意見交換

- (1) 男女共同参画基本計画策定委員会について
意見なし
- (2) 第2次計画の効果検証について
 - A委員) これまでの具体的な取組についてお示しいただきたい。
 - 事務局) 後日、資料をお届けさせていただきますが、口頭にて一部お伝えします。
※取組の一部を紹介
 - A委員) 資料配布の際に、各取組みの成果についてもお示しいただきたい。
 - 事務局) 取組み毎に目標値と実績値を把握しておりますので、そちらも記載した資料をご用意させていただきます。

(3) 第3次計画の概要（案）について

意見無し

(4) スケジュールについて

B委員) 計画完成予定の令和7年3月中旬は動かさないですか。

事務局) 動かさないわけではありませんが、3月中旬までに計画が完成しなければ4月以降、計画が無い状態となり、取組みが進められないという状況が生まれてしまいますので、3月までに完成させたいという考えでございます。

(5) 意見交換

A委員) たたき台に具体的な取組みが記載されておりましたが、取組内容についても示されれば市民も分かりやすいと感じます。

事務局) 具体的な取組みを記載していない理由としましては、取組みを具体的に記載してしまうと計画自体が足かせとなり、時代の変化等で新しい取組みが必要となった場合に計画の見直し作業が先に必要となり、見直しに1年間かかってしまいスピーディに対応できないことから、幅広く解釈できる様な記載をしております。

なお、具体的な取組みについては、本日お示した「たたき台」のご承認をいただければ庁内に働きかけを行うことも出来ませんので、本日は具体的な取組みを示すことは出来ないものでございます。

C委員) 基本計画の次の実施計画（具体的な取組みを示したもの）を策定する予定はありますか。

事務局) 今のところ実施計画を策定する予定はございません。現在の第2次計画においても実施計画が無い状況であります。ただ、各課のそれぞれの取組みの進捗管理は行っております。

D委員) 内容が抽象的なので、意見を出す事が難しいと思います。

次回の会議までに資料でも良いので第3次計画を想定した実施内容を示していただけないでしょうか。

事務局) 今回、皆様に「たたき台」をご承認いただいたので、これを庁内に照会をかけます。その中で、取組みについても取りまとめますので、次回の会議までに皆様にお示しさせていただきます。

次回の会議のご案内のタイミングで、一緒にお配りさせていただきます。

E委員) 基本計画も大事ですけれども、実際の取組が確実に行われるところがポイントだと思います。この委員会の要綱を見ますと、実施状況を審議して意見を述べる機会がありますので、そこがポイントかと思います。

また、市の計画には市の取組みが記載されますが、男女共同参画を進めるうえでは民の取組みがもっと重要だと考えます。そこに軸を置いて考える必要があると思います。

F 委員) Eさんの意見は素晴らしいと思います。

せっかく、それぞれの分野から集まった組織なので、この組織で策定した計画を民間にも実践していただきたい。やはり、民間企業の上層部にはご高齢の方が多く、現在の考えに馴染まない方もいらっしゃると思いますので、根室商工会議所でマッチアップして何か出来たら、企業の風潮が変われば良いと思います。

G 委員) 私は前回の計画策定に携わりましたが、正直、その後の根室市の取組みが何も伝わって来ておりませんでした。策定委員以外の一般市民にも、市の取組みが伝わるように進めていただければと思います。

E 委員) スケジュールについてですが、策定した計画については市議会で議論される場がありますか。

事務局) 本計画は法定計画ではございませんが、議会には、パブリックコメントを出す前にお示ししたいと考えております。

市の他の計画につきましても、近年はその様な流れになっております。

C 委員) 市の新しい総合計画を策定中だと伺っていますが、総合計画との関係性はどの様になりますか。

事務局) 現在、総合計画の策定中ではありますが、総合計画の中でも「男女共同参画」について専用のページを設けさせていただくことで作業を進めております。

以上、記録いたします。